

教育理念・目標	日本国憲法が定める基本的人権を尊重し、平和で民主的な社会の形成に資する主権者を育てる。 法政大学の校風として育まれた「自由と進歩」を体現する主体的で創造的な人間を育てる。 豊かな知性と教養、健康な心と身体、思考力と判断力を有する人間を育てる。
重点目標	①命と人権を重視し、保護者とも連携して生徒と真摯に向き合いながら生徒の成長をサポートする。 ②生徒の状況を全体で組織的に把握し、生徒を中心に据えた活動が展開できるように努める。 ③働き方の改善を進め、教員が精神的ゆとりをもちながら、質の高い教育活動かつ持続可能な環境を実現させていく。 ④チームワークによる教育力向上をめざし、教員会議に結集し共通認識をつくる。 ⑤各分掌が原案を作成することを基本とする。個々人が全体状況を見据え、主体性を持って学校運営に携わり民主的な学校運営を目指す。

共通課題

No.	評価基準	学校自己評価				学校関係者評価
		年度目標		年度評価		実施日 2024 年●月●日
		現状と課題	具体的な取組	達成状況	次年度への課題と改善策	学校関係者からの要望、評価等
1	建学の精神 (建学の精神や理念の理解と意識化)	法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材『学びのつながり』を HR で活用したい。				
2	組織運営	1. 生徒・保護者の信頼を得て、より教育的な指導をめざす ・「いのちの日」に追悼の集いを行なった。クラブ事故を風化させず、教訓化するため、ご家族の意向を尊重し引き続き取り組みたい。 2. コンプライアンス 以下の研修を行い、心理的安全性の高い、ハラスメントのない学校・職場をめざした。 【7月教研】7月21日（金） ・法政中学から法政高校への内部推薦基準について考える ・探究的学習について学ぶ（講師：福島昌子先生） 【12月教研】12月21日（金） ・「心理的安全性に関する講演会」（講師：三菱電機全社変革プロジェクトマネージャー 石山 鮎子様） ・時差登校による通学路混雑緩和対策の試行について～録画・アンケートをもとに ・中学高校の行事全体の流れの共有化。 【3月安全研修】3月18日（月） 「ハラスメントとはなにか～部活動指導において具体的に学ぶ」（講師：日本体育大学 スポーツ文化学部武道教育学科 南部さおり教授）→部活動で直面しがちな場面についてグループワーク、顧問は何をしてどのような結果に至ったか事例から学んだ。 3. コロナ対応 新型コロナウイルスが2023年5月に感染法上の分類が5類に引き下げられ、学校生活や行事は、コロナ禍以前と同様の規模での実施が可能になった。私たちは、これまでの蓄積に加えて、コロナ禍に得た知見や新たな方法を継続し、より時代にあった学校運営を創り出す段階にあるといえる。教員集団が結束し、互いの意見を出し合い、さらに保護者と連携してよりよい学校づくりに取り組んでいきたい。 4. 持続可能な運営 ・5年後の構想検討委員会が、「本校で大事にしたいものの優先順位をつける取り組み」に関して、プレゼン会など取り組んだ。委員会設置のねらいは、経験の深い方も浅い方も意見を出しやすく、オープンな議論にするためである。私たち自身の働き方やマインドセット・慣習を問い直し、可能などころから変えなくてはならない。コロナ禍を経て生徒の生活のあり方が見直されるようになった。中長期視点でも世代交代を含めてゆとりを生み出す働き方にし、自己研鑽の時間の確保し付属校としての教育内容を創るために2024年度は、引き続き意志決定プロセスの見直しに向け取り組む。 ・授業をひらく取り組み 他校の授業や互いの授業を見合い、気づきの交流にチャレンジした。 子どもを見取り、探究的授業をどのようにつくるか研究に努めたい。 5. 組織検討 ・年度当初、議題についてはなるべく早く周知し、学年会や分掌で検討する時間を確保し、議決の仕方も工夫しながら効率的に議題に取り組む方針を持った。計画的に進められたものもある一方、議論に時間を要するものもあった。 ・共通認識をもつことができるよう、関係諸組織の意見を聞き、組織的な理解や合意を重視し教育活動に取り組んだ。 ・教務ラインの分掌組織改編 総合探究やICT教育など新たにに取り組むべき業務を組織的に進め、中長期的課題を検討する余裕をつくることを目的に、2024年度教務ラインの分掌組織改編を行う。業務分担を整理し、一部の教員に業務過多の状況を作らないように進めたい。 ・限られた時間の中で、行事、クラブ活動をはじめ本校の教育活動について中長期的な視野を持ち、今後も関係部署と検討し決定していきたい。 ・DX化など業務精選に取り組んだ。例：通知票の担任印廃止、採点ナビの浸透（定期試験の採点実施・入試当日の採点業務）、入試当日試験監督の兼任講師サポート、健康診断のスタッフ外部化、子育て茶話会運営を保健室から卒業生保護者へなど。				

		6. 次年度重点課題 ＊教育的指導の実現を目的に研修の実施 ＊5年後構想委員会の議論の活性化 ＊会計適正化 ＊業務精選	
3	教育活動 (教科、生活、進路、 行事、自主活動等)	1. 教務 タブレット PC が導入 3 年を経て、端末運用にかかる負担や抵抗を軽減し、人的な充足も含めた“使う側のゆとり”をいかに確保するかが課題である。これらの課題をクリアし活用を促進するために、適正な組織づくり・他校の事例研究等必要である。 ① 「総合的な探究の時間」の実施 新学習指導要領改訂に伴い、2023 年度高 2 より「総合的な探究の時間」が始まった。これまでの修学旅行の学習を生かし、多様な生き方や価値観、仕事、社会課題に触れる体験を通して自分の生き方を考える「Inspire High」の活用も進めた。総合探究で何を目指し、どのように進めていくのかといった議論形成を丁寧に行い、生徒の学習意欲や未来への希望、課題解決や非認知能力の向上につながる活動を実施していきたい。2024 年度高 3 の「総合的な探究の時間」の制度設計は決定した。2024 年度より教務部総合探究を設置し、具体的なカリキュラムの策定とともに、本校の目指す探究活動とは何なのかについても議論を重ねていきたい。 ②タブレット PC の導入と今後の ICT 教育の環境整備について 利用アンケート結果によると、授業や HR での使用頻度が低いこと、タブレット端末に対する一定のご意見があることなど、改善すべき事柄が多岐にわたっている。2024 度からは 3 種類の中から端末を選んで購入してもらう形式をとるが、教員機の活用や、タブレット PC の買い替えなど運用面の検討が必要である。変化の激しい分野であるため、他校の事例なども参考にしながら、本校としての ICT 教育の方向性を追究していきたい。 ③英語資格試験の運用 新しい運用にも慣れ問題なく遂行した。 ④内部進学生の高校推薦基準についての議論 7 月教研では「法政中学から法政高校への内部推薦基準について考える」をテーマに、データをもとに現行の内部推薦基準について検討した。中学学力試験については 2024 年度入学生より実施しないことを決定した。 ⑤高 1 の新しい進路指導プログラムの検討と実施 従来の「法政大学キャンパス見学」に代わる取り組みについて検討し継続課題とした。 ⑥道徳 授業記録と実施内容の一覧表を作成した。3 月成果と展望について報告会を実施した。 2. 進路 中学：中学学年会と連携、高 1：適性検査及び法大見学、高 2：OBOG 進路講演会、高 3：法大推薦・併願・他大受験、全学年：進路希望調査において滞りなく実施した。 3. 図書 授業担当者の工夫により、図書室を利用した授業を展開することができた。 4. 国際交流 ・高校では 3 年ぶりに現地での語学研修を行うことができた。中学では昨年度に引き続き、オンラインプログラムを本校で実施した。今後の語学研修の具体的なプログラムの策定や実施が求められる。 ・生徒の留学へのニーズの高まりや国際交流活動の活発化のために、短期間留学の制度設計に着手した。期間の設定や成績算出、留学中の学費問題などクリアしなければならない問題が多く、今後も継続して検討したい。 5. 学事 教員受持時間割表作成、試験時間割・試験監督表等の作成を滞りなく実施した。 6. 行事検討 中学 3 年間・高校 3 年間、中高 6 年間を見通し、宿泊行事の検討が急がれる。 7. 生活指導 ①命の大切さ・人権 ・基本的人権の尊重、命の安全を第一に教育活動を行った。日常の中で人権の大切さを伝える必要がある。「いのちの日」追悼の集いを行なった。学校事故を風化させず、教訓化するため、ご家族の意思を尊重し今後も取り組みたい。 ・傾聴の姿勢を大切に、生徒の発達段階に応じた生活指導を心掛けることができた。引き続き保健室、スクールカウンセラー、教員間の連携を密にし、生徒および保護者を支える体制の一層の充実が求められる。 ②自主自律を目指した主体的活動 生徒の主体的活動を促し、各種生徒会行事の他、生徒会執行部の自主的活動により様々な課題に取り組むことができた。携帯電話に関する校則が改定され、委員会の統廃合に向けて生徒会則の改定など継続的に課題の討議が進められた。今後も生徒の実情、時代の変化に即した校則の見直しなど、継続的に生徒の意見表明権を促し、励ましていく。 ③宿泊学校行事・部活動合宿 昨年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したことに伴い、それまでであった制限が解除された。行事实施にあたっては、コロナ禍以前の実施形態や内容を踏まえて、持続可能な形態及び内容を追求した。	

		④部活動 コロナ禍において様々な活動を自粛する期間があり、生徒の中にコミュニケーション能力の醸成を重視した。安全・安心で円滑な活動につながるよう、顧問を中心に部員間、そして部員と指導者間の意思疎通を十分に行える環境を整備することが大切である。危機管理・安全管理にも引き続き十分な指導と配慮が必要である。 ⑤いじめ防止対策委員会の開催 各学期の早い時期、または行事の後に「学校生活に関するアンケート調査」を行った。集計結果を元にいじめ防止対策委員会を開催し、回答結果を共有しいじめの早期発見に努めた。スクールカウンセラーが同席し、情報共有と生徒対応についての有意義な助言や意見交換が行われた。生徒の声を共有することで顧問や担任または学校として対応することができた。次年度以降も学期ごとのアンケートを実施し、生徒間の人間関係を注視しながら、生徒や保護者に寄り添った丁寧な対応を組織的に行う。 ⑥ネットリテラシー教育 生徒向けの講座を実施し、保護者会では保護者への注意喚起を行った。次々と新しいSNSが登場する中、高校では携帯電話ルールが緩和される。生徒が問題に巻き込まれないため現状に即したネットリテラシー教育が不可欠である。今後も啓発する。 ⑦部活動をめぐる課題 ・三付属校の部活動検討チームでの検討が行われ 2023 年度は「法政大学付属校クラブ活動ガイドライン」策定にむけた中間報告を作成した。 ・文科省は、2022 年 9 月 1 日“学校における働き方改革推進本部”において 2023 年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していくとの方向性を示した。本校でも部活動の外部委託を実験的に開始することになるが、適宜フィードバックを行いながら、望ましい部活動のあり方を模索していく段階にある。生徒にとっても教員にとっても持続可能なものにすべくできるところから変え、本校の部活動の将来像を考えながら、本校の活動状況に即したあり方を検討していきたい。 8. 次年度重点課題 教務 ＊「法政中高の学び」の議論と追究 ＊タブレット PC を中心とした ICT 教育の推進 ＊教務分野分掌組織改編の目的の共有および業務の役割分担と整理 ＊「総合的な探究の時間」の整備 ＊Google クラスルームなどの新たな校務支援クラウドシステムの安定的な運用 ＊短期留学規定の提案と運用 ＊中高語学研修の検討と実施 生活 ＊性教育を含めた人権教育の充実 ＊SNS 利用に関する生徒への継続的な安全教育 ＊生徒の意見を尊重した校則・生徒会則・専門委員会の見直し ＊現状に即した生徒会費のより適切な分配方法及び中学予備費の検討と利用開始 ＊外部委託も含めた持続可能なクラブ活動形態の追求、及び既存のクラブの再編成	
4	安全・保健管理 (保健、安全、防災、施設等)	1. 保健 ・定期健康診断：性の多様性に配慮し、男女分けをせず実施した。プライバシーに配慮しているため、特に混乱なくスムーズに終えることができた。 ・カウンセリング活動：対面相談に加え、相談者のニーズに応じ Zoom と電話相談。 ・病院搬送：判断に迷った際#7119 に相談対応。研修に参加し自己研鑽に努めた。 ・骨密度検査：学校医と協力し、全校生徒の希望者を対象に骨密度検査を行った。 ・特に重点を置いて取り組んだこと：個人情報の管理を徹底し、廃止できるものを検討し実行に移した。フェアキャスト送信ミス防止のため、保健室利用について教員への送信を中止し、Excel ファイルでの共有に変更したが、要望があったため年度途中から教員への送信を再開した。 2. 安全・環境・防災 防災訓練の内容検討、防災備品の整理等、前進した取り組みもあるが、防災計画・マニュアルのバージョンアップや周知が急がれる。集中して取り組むための人的・時間的条件を確保し、中長期的視野で法人と連携して取り組みたい。 3. 施設・設備 防犯カメラの設置、教室の机・椅子の入れ替え等行った。	
5	連携 (保護者、卒業生、地域等)	1. PTA PTA 活動に関わる委員と教員の負担軽減について検討、実施した。コロナ禍以前の形態・内容を取り戻しつつ、現在の保護者の要望や新しい発想も取り入れ、保護者が自主的、積極的に参加できる内容や形態になるようサポートした。 2. 卒業生 2022 年度創設された同窓会奨学金を運用した。 3. 地域 コミュニティまつりの中止により生徒の書道作品の出点ができなかった。 4. 次年度重点課題 保護者の意見を吸い上げ、入会や組織体制について課題を議論し、持続可能な PTA のあり方を検討	
6	大学との連携	1. 高大連携の取り組み ・総長杯英語プレゼンテーション大会、学部聴講制度の利用など、大学の取り組み積極的に参加する生徒が見られた。 ・高 2 対象ウェルカムフェスタ：7 月本校生徒は市ヶ谷キャンパスで参加した。 ・総長杯英語プレゼンテーション大会は本校から 2 組 3 名が参加し、優秀賞を受賞。 ・学力保障の議論を高大で行った。 2. 法大推薦について 毎年5月頃出される「総長文書」を十分確認し、生徒保護者に確実に周知し進めること	

		が重要である。20221年度滞りなく実施したが、前年や例年と学部学科の条件等変更になる場合もあるため、上記文書を丁寧に確認し進める。 3. 教育実習生の受け入れと大学との連携 5月下旬～6月3週間実習を行い、法政大学教職担当者とまとめの会を行った。 4. キャリア形成ほか 法政大学長期ビジョン「HOSEI2030」に三付属校教員のキャリア形成の観点から研修の一環としての人事異動について触れている。2023年度の付属校間の異動はなかった。 5. 三付属校合同教研 2024年3月20日（水・祝）@法政二中高『付属校教育の未来－教育観・指導観を磨く－』をテーマに川上康則 先生（東京都杉並区立済美養護学校主任教諭。公認心理師、臨床発達心理士、特別支援教育士スーパーバイザー）を講師に迎え「生徒との向き合い方」について講演を頂き学習と交流の機会となった。	
--	--	--	--

No.	評価基準	学校自己評価				学校関係者評価
		年 度 目 標		年 度 評 価		実施日 2024年●月●日
		現状と課題	具体的な取組	達成状況	次年度への課題と改善策	学校関係者からの要望、評価等
1	三者協議会	今年度も三者協議会を開催した。テーマの一つ「校内における携帯電話」について生徒・教員・保護者の三者が議論を深め、スマートフォンのルール改定を実現した。また、ルールの適切な運用に向けて、生徒会執行部ではガイドラインを作成し 2024 年度『学校生活の手引き』に掲載した。10 年近くの課題であったこのルール改定を実現した生徒会執行部の活躍は大きく評価できる。生徒の自主自律に期待し、さらに参加者を広く募り、活性化を目指したい。 11 月 11 日（土）（参加：生徒 25 名・保護者 7 名・教職員 7 名・その他 8 名）。 （1）校内におけるスマートフォンの利用について ①三者の課題として、三者間の認識の相違をなくし課題共有をするため、二者間の話し合いを増やすことに努める事。特に、PTA にも全体として協力を求めることなどにも取り組むことを確認。 ②執行部からの課題として生徒間のギャップを埋めるため、ガイドラインを再共有し生徒から課題を拾う事が提案された。 （2）法政の学びで育みたいものとは 生徒や保護者からたくさんの声が上げられ、多くの思いがあることがわかった。必要に応じて声を集め（アンケートを取るなど）継続して 議論を深めることを確認した。 生徒会部、生活指導部、PTA 役員会、保護者など関係諸組織と連携をはかり応答したい。				
2	教育理念	「三者協議会」の取り組みを続け理念の浸透を図りたい。 「学びのつながり」をガイダンス等で活用した。実践を共有し浸透させたい。				
3	入試広報	・入試業務全体として、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが 5 類になったことに伴い、可能な範囲でコロナ禍以前の規模での説明会の実施や入試体制に戻すことができた。 ・本校の教育活動を、広く具体的に受験生や保護者に提示できるよう効果的な広報活動を行う。「生徒の様子」が観たいという受験生保護者のニーズは強い。オープンキャンパスでは「生徒による学校案内」企画を実施した。好評であり次年度も継続したい。				
4	地域	・シルバー人材の交通指導員に指導を依頼した。早めの登校を促すキャンペーンを張り、登校状況の変化をビデオ撮影して分析するなど試行錯誤し、より効果的な混雑緩和の対応策として、中高での時差登校や朝の HR の廃止等を検討した。 ・年度初めのマナー指導を充実させ、生徒も近隣の住民も安全に通行できるよう解決策を探っていきたい。定期試験期間の下校時は、学年間で時差下校を行った。混雑解消に有効であるため継続する。 最重要課題 ＊時程及び通学路一部変更後の登校時の混雑状況の確認 ＊登下校時(徒歩・自転車)の危険回避に関する具体策検討				
5	子育て茶話会	教員の働き方改善を目的に卒業生保護者 4 名に運営を移行し、例年通り実施した。年 4 回開催し、延べ 52 名が参加した。主な話題は、批判的思考を育てる親子関係、健康・生活環境、お金にまつわる生活実態・大学生になってからの変化など。保護者の協力により心理的安全性のある場となった。				
6	学食	新型コロナ 5 類移行に伴い、学食の座席数、座席割もコロナ禍前に戻し、パーテーションも撤去した。座席数が増えた事で一般食券利用者も順調に増えた。鈴掛祭でも解放し、来校者にも利用してもらうことができた。				